

# 医療DX推進体制整備加算について

---

当院は、令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております
4. 電子処方せんを発行する体制については、現在調整中です（令和7年3月31日までは経過措置）
5. 電子カルテ情報共有システムを活用できる体制については、現在調整中です（令和7年9月30日まで経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険証として利用する際の案内やポスターを掲示しています
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲示いたします

名南病院 院長